

令和7年度北区区民まつり「きた・きたフェスタ」
ステージ出演者募集要項

北区区民まつり実行委員会事務局
(北区役所地域力推進課内)
TEL052-917-6436

北区区民まつり「きた・きたフェスタ」の趣旨(別紙)にご賛同いただき、円滑な運営を行うことにご理解をいただける方をお待ちしております。応募に関しては下記要領をよくお読みください。

- 1 日 時 令和7年10月19日(日) 午前11時25分頃から午後1時25分頃まで
※ステージの構成により、時間の変動の可能性があります。
- 2 実施場所 北区役所講堂 ステージ(サイズ: 10m×7.5m程度)
- 3 応募資格 つぎの(1)、(2)、(3)のいずれかの要件を満たす方
(1) 北区在住・在勤・在学の方を含むグループ、または個人
(2) 北区で活動をしたことのあるグループ、または個人
(3) 北区を盛り上げたい、北区の魅力を発信したいという趣旨の内容を発表する予定のグループ、または個人
- 4 募集数 8組程度
- 5 内 容 演奏、歌、ダンス、マジックなど(ジャンルは不問)
- 6 出演時間 1グループ15分以内(準備・撤収時間を含む)
※ステージ構成の都合上、出演時間を調整させていただく場合があります。
- 7 応募方法 令和7年7月17日(木)必着で、別紙「申込書」に必要事項を記入し、演目の内容がわかる1分以内の映像データ(DVD-RまたはCD-R、動画共有サイトのURLなど)と合わせて、下記照会先まで持参・郵送または電子メールにてご応募ください。
なお、申し込みの際にご提出いただいたものは返却いたしませんのであらかじめご了承ください。
※出演団体は主催者で決定します。結果は後日文書にて通知します。

- 8 照 会 先 北区区民まつり実行委員会事務局（北区役所地域力推進課内）
〒462-8511 北区清水四丁目 17 番 1 号
電話番号 917-6436・ファックス番号 914-5752
電子メールアドレス a9176432@kita.city.nagoya.lg.jp
- 9 機 材 等 主催者で用意できるものは、原則ワイヤレスマイク2本、スタンドマイク3本のみです。その他必要なものは、出演者でご用意ください。
- 10 その他
- (1) 出演にかかる報酬はありません。交通費などの必要経費は自己負担となります。
 - (2) 機材搬出入用の駐車場は1グループにつき1台分用意します。
会場周辺に無料駐車場のご用意はありません。**会場周辺道路への駐車は絶対にしないようにお願いいたします。**
 - (3) 応募ステージ出演者の事前リハーサルはできません。
 - (4) イベント開催に支障があると判断したとき、法令、公序良俗に反するものなど主催者が不適切と判断した場合は出演をお断りすることがあります。
 - (5) 貴重品等、荷物の管理は各自でお願いします。盗難等トラブルがあっても主催者側では一切の責任を負いません。
 - (6) 天候や不測の事態に伴い、中止となった場合に起こる損害等について責任は負えませんのでご了承ください。
 - (7) 出演に伴い出たゴミは、必ず各自お持ち帰りください。
 - (8) 会場内は全面禁煙です。
 - (9) 営利目的や、特定の政治、宗教、思想とみなされる活動を行わないでください。
 - (10) お申込みの際に提出していただいた資料、当日撮影した写真を北区役所公式 SNS、市ウェブサイト等広報で PR を目的として使用することがあります。
 - (11) 北区区民まつり開催の有無については、当日の照会は、午前8時から「名古屋おしえてダイヤル」(電話 953-7584) で開催の有無がわかります。
 - (12) 出演時間、機材の搬出方法、駐車場等の詳細については、9月中旬に文書にて通知します。

北区区民まつり「きた・きたフェスタ」とは

趣 旨 「ふるさと北区」に愛着と誇りを持ち、心の豊かさとぬくもりが感じられるまちづくりを推進することを目的とし、幅広い世代の交流が深められる場として区民まつりを実施する。

概 要 (1) 北区の魅力発信
(2) 安心・安全で快適なまちづくりの推進
(3) 明日を担う次世代の育成
(4) 区民活動 PR
